

対象者の人数	<input type="checkbox"/> 1000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1000人未満	
個人情報取扱事務登録簿の名称	幸手駅西口土地区画整理事業事務	
行政機関等の名称	幸手市長	
個人情報取扱事務登録簿が利用に供される事務をつかさどる組織の名称(主務課)	建設経済部 まちづくり事業課	
個人情報取扱事務登録簿の利用目的	土地区画整理事業調査、換地設計、仮換地指定、使用収益開始、保留地売買、補償調査及び算定、工事調整、審議会委員・評価員等の選任、報酬・補償金の支払い。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4性別、5生年月日、6従前地及び仮換地の情報、7土地の権利の内容、8職業、9金融機関情報、10個人番号、11補償対象者の税情報	
記録範囲	幸手駅西口土地区画整理事業の関係権利者、幸手駅西口土地区画整理審議会委員、評価員	
記録情報の収集方法	本人等からの提出、関係機関等からの通知、職員による調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含まれない <input type="checkbox"/> 含む	
記録情報の経常的提供先	春日部税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	幸手市役所建設経済部まちづくり事業課
	所在地	〒340-0156 埼玉県幸手市南2-7-3
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	
	※有の場合 ①該当する記録項目 ②当該法令の条項	-
個人情報取扱事務登録簿の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	
法第69条に基づく利用目的以外の利用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	
	※有の場合(利用課名)	-
備考	-	
保有開始日	令和5年4月1日	
保有廃止日	-	
最終更新日	令和5年4月1日	